

埋立処理場が泣いています！

埋立処理場は、燃やせないごみの中に生ごみが混入しているため、カラスやカモメ、夏にはハエが群がり、施設の環境が著しく損なわれています。

カラスが近隣の牧草地にマヨネーズ容器を落とし、それを牛が食べてしまう被害も出ています。特に、生ごみが混入しないように十分に注意しましょう。

埋立処理場は、近隣住民の皆さんのご協力により稼働していることをご理解ください。

昨年からの取り組み成果

ごみ埋立処理場の埋立容積は75%に達し、延命化の取り組みが喫緊の課題となり、昨年6月に分別状況を把握するため「ごみ組成調査」を実施しました。

特に、「燃やせないごみ」は、本来入っているはずのない「生ごみ」「紙・木類」「紙おむつ」などが約30%、「空き缶」「ペットボトル」の資源ごみが約10%と、合せて約40%のぼろ誤った分類が行われていることが判明しました。

こうした現状から、毎年10月に行われている「根室市環境衛生月間」に合わせ、ごみ埋立処理場に監視員を配置し、主に事業所等から直接搬入されるごみの分別指導を行った結果、今年3月までの半年間の重量で、前年比35%の約1千トンのごみが減量となりました。

平成21年度の資源化率も、当初計画10・4%を上回る12・5%に向上するとともに、容積でも、平成21年度の想定搬入容積12,939立方メートルに対し5,525立方メートルと半分以下となりました。このまま推移することによって、ごみ埋立処理場の3年の延命が現実的なものとなっております。

燃やせないごみは著しく減少

「容器包装以外のプラスチック類」「皮革製品」「ゴム・ビニール製品」は「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」に変更となりました。「燃やせないごみ」、例えば、コップや茶碗などを割ったり、蛍光管や電球が切れたり、小型家電が壊れてしまったときなど、日常的にはほとんど出なくなります。「燃やせないごみ」にする前に、再度、ごみ分別ガイドブックで確認しましょう。

ごみは「市指定証紙付ごみ袋」で排出

市指定証紙付ごみ袋以外のごみ袋やダンボールなどに、63円証紙（既に販売中止）を張ってごみを排出することができなくなりました。

収集日の確認

ごみの収集日が変更になっています。ごみ分別ガイドブック（35～37ページ）の「地域別ごみ収集日一覧」で、もう一度確認しましょう。

引っ越しごみなどの回収は廃止

引っ越しごみなどの回収は、廃止となりました。市指定証紙付ごみ袋に入るものは通常の収集日に出し、袋に入らないごみは「粗大ごみ」として計画的に出すようにして、ごみをためないようにしましょう。

廃タイヤの回収は廃止

廃タイヤの回収は、廃止となりました。車両販売店やガソリンスタンドなどで、有料で引き取ってもらうことになります。

市指定証紙付ごみ袋の10ℓ容器の新設

10月1日から各販売店で、20枚入り300円（1枚15円）で販売します。20ℓと40ℓの市指定証紙付ごみ袋は、従来どおり使用できます。

「63円ごみ証紙」の交換は平成22年3月31日まで

63円証紙の廃止に伴い、証紙を大量に購入してしまった方の救済措置として、40リットルの市指定証紙付ごみ袋と交換にします。

交換する方は、根室市証紙63円ごみ処理専用（黄色）と印鑑を持参し、市市民環境課環境衛生担当（1階6番）に、備え付けの申請書を提出してください。交換できるのは、市役所担当窓口だけです。